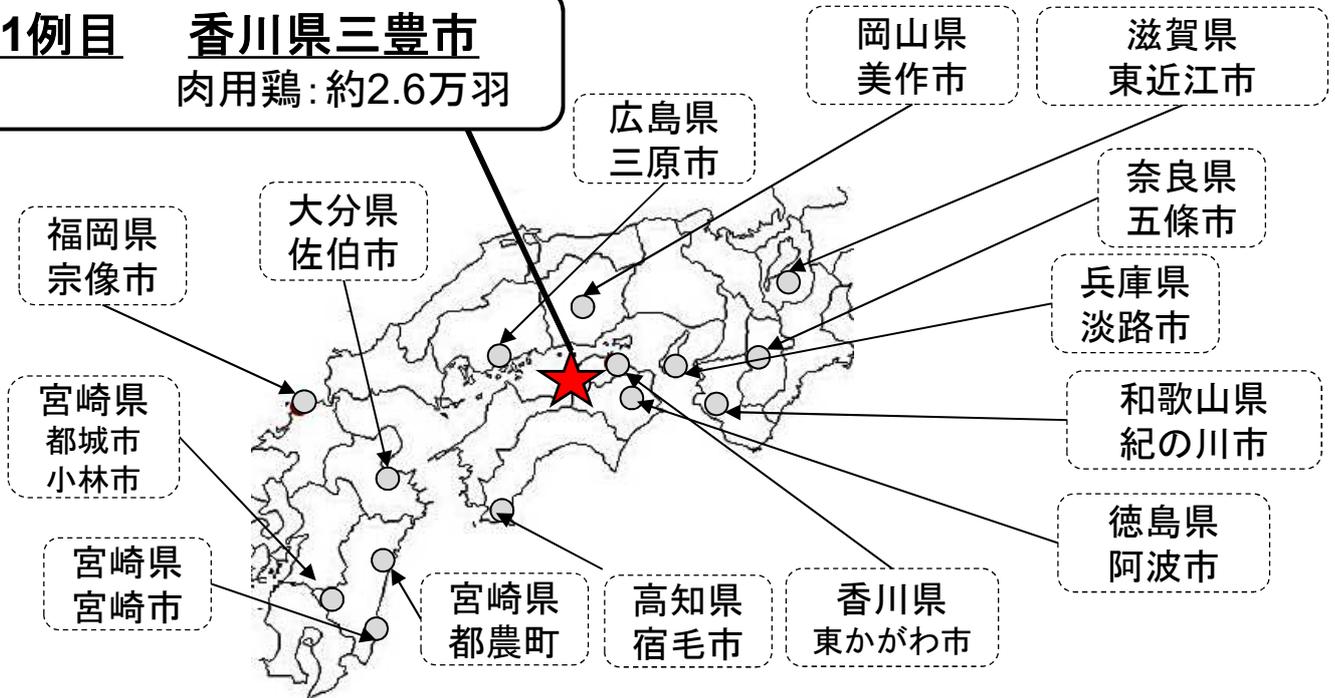


香川県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (国内31例目)が確認されました！！

31例目 香川県三豊市
肉用鶏:約2.6万羽



【滋賀県での発生農場の防疫措置状況および今後の予定】

- 13日 5時00分:高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定、防疫措置開始
- 14日 20時30分:防疫措置終了
- 21日 農場消毒(2回目) ※1回目は防疫措置終了前に実施
- 25日 清浄性確認検査(対象:移動制限区域内の農場)
- 28日 農場消毒(3回目)
- 1月5日 00時00分:制限解除予定

☆以下対策の徹底をお願いします。

- ◇ 農場消毒(消石灰散布等)を行って下さい
- ◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策
- ◇ 家きん舎ごとの専用の靴の設置および使用
- ◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

☆まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所) 近江八幡市西本郷町226-1 TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821 緊急携帯:090-3613-7486	(北西部支所) 高島市今津町弘川249-1 TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681 緊急携帯080-6176-8052
---	--